

様式第 7 の 2

令和 6 年度大規模発電用施設立地地域振興事業補助金事業評価報告書

長 庶 第 55 号
令和 7 年 4 月 22 日

新潟県知事 花 角 英 世 様

住 所 長岡市大手通 1 丁目 4 番地 1 0
氏 名 長岡市
長岡市長 磯 田 達 伸

令和 6 年 4 月 3 0 日付け第 6 7 号で補助金の交付決定の通知を受けた大規模発電用施設立地地域振興事業補助金にかかる補助金事業の成果の評価について、新潟県大規模発電用施設立地地域振興事業補助金交付要綱第 1 0 第 3 項の規定により別紙のとおり報告します。

- (注) 1 別紙は、次の事業評価総括表及び事業評価個表の様式によること。
2 用紙の大きさは、日本工業規格に定める A 4 とし、横位置とすること。

別 紙

I. 事業評価総括表 (令和6年度)

(単位：円)

番号	措 置 名	補助金事業の名称	補助金事業 業者名	補助金事業 の実施場所	補助金事業 の概要	補助金事業に 要した経費	補助金 充当額	備 考
1	地域活性化事業	小国地域スクールバス 運行事業	長岡市	長岡市小国地域	小学校スクール バス運行業務	28,741,680	11,000,000	

Ⅱ．事業評価個表（令和6年度）

（単位：円）

番号	措置名	補助金事業の名称		
1	地域活性化事業	小国地域スクールバス運行事業		
補助金事業者名		長岡市		
補助金事業実施場所		長岡市小国地域		
補助金事業の概要		小国地域は新潟県の中南部に位置し、東西を関田山系と八石山系に囲まれ、中央を信濃川の支流洩海川が貫流する、水と緑の豊かな地域です。 同地域では、急速に進む少子化に伴う学校の統合により小学校は1校となったため、遠距離通学を強いられる児童がおり、通学路においては、歩道の未整備、集落と集落の距離が長く家並みが途切れていること及び冬期の降雪による道路の狭隘化等の問題があることから、登下校時における児童の安全確保のため、スクールバス運行業務をバス運行業者に委託し実施する事業に補助金を充当します。		
補助金事業に関する市町村の主要政策・施策とその目標		【主要政策・施策】 長岡市総合計画 施策の柱2－3 質の高い教育の推進 子どもたちが健康で安全な学校生活を送れるよう、学校施設の計画的な改修や通学路の安全対策、食物アレルギーへの対応などを推進するとともに、学校、家庭、地域、NPO等が連携し、発達に応じた切れ目のない支援を充実させ、市民総ぐるみで子どもを育てます。 【目標】 児童が安心して生活できる環境づくりを目指します。		
事業開始年度		令和6年度	事業終了（予定）年度	令和6年度
事業期間の設定理由				

補助金事業の成果目標 及び成果実績	成果目標	成果指標		単位	評価年度			令和7年度
	児童が安心して生活で きる環境づくりを目指 します。		成果実績	%	100			
			目標値	%	100			
			達成度	%	100.0%			
	評価年度の設定理由							
	事業終了が2月末のため事業実施翌年度早期までに評価を実施							
	補助金事業の定性的な成果及び評価等							
	学校の統合により遠距離通学となっている児童の登下校時における安全確保、通学時間の短縮及び疲労の緩和等が図られました。 また、運行業務の委託により経費を削減することができました。							
	評価に係る第三者機関等の活用の有無							
無								
補助金事業の活動指標 及び活動実績	活動指標			単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	
	スクールバス運行月		活動実績	月	11	11	10	
			活動見込	月	11	11	10	
			達成度	%	100.0%	100.0%	100.0%	
補助金事業の総事業費 等	令和6年度	令和5年度		令和4年度		備 考		
総事業費	28,741,680	22,354,640		21,769,440				
補助金充当額	11,000,000	5,000,000		5,000,000				
補助金事業の契約の概要								
契約の目的		契約の方法		契約の相手方		契約金額		
業務委託		指名競争入札		越後交通株式会社 小千谷営業所		22,344,000		
補助金事業の担当課室		長岡市教育部学務課						
補助金事業の評価課室		長岡市教育部学務課						

-
- (備考) (1) 事業ごとに作成すること。
- (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- (3) 補助金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
- (4) 補助金事業に関係する市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。
- (5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
- (6) 成果目標及び成果指標の欄は、補助金事業に関係する市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、補助金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
- (7) 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、補助金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。
- なお、補助金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
- (8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。
- なお、成果実績を別途報告する際に、補助金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
- (9) 補助金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
- (10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
- (11) 補助金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
- (12) 補助金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。
- (13) 補助金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、補助金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。